

成年後見制度について知っていますか？ ～将来に備えてのミニ知識～

成年後見制度とは

認知症等で判断能力が不十分な方々は財産の管理や、介護サービスや施設入所に関する契約を締結することは難しいと考えます。
不利益な契約があっても判断できずに契約を結んでしまい悪徳商法の被害にあうおそれもあります。
このような判断能力の不十分な方々を保護し支援するのが成年後見制度です。

判断能力が不十分になる前に

任意後見制度

今は元気だが将来判断能力が不十分となった場合に備えて、「誰に」「どのような支援をしてもらうか」を公証人の作成する公正証書によって結んでおくもの

すでに判断能力が不十分

法定後見制度

本人や4親等内の親族が家庭裁判所に申立てをすることによって援助者として子成年後見人が選定される
(補助、補佐、後見)

成年後見人の役割

① 身上保護(監護)


(例) 家賃の支払い、契約の更新等
介護施設の各種手続きや費用支払い
医療、福祉サービスの利用手続き

② 財産管理

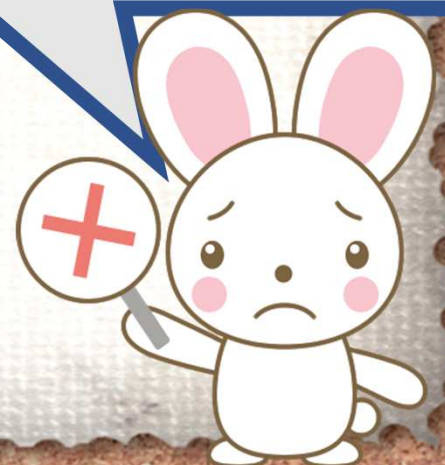
(例) 印鑑、預貯金通帳の管理
収支の管理、不動産の管理や処分
貸地・貸家の管理、遺産相続手続き

※役割としてできない事

- ・介護や家事援助
- ・身元引受人、保証人
- ・医療に関する同意
- ・遺言や延命治療、臓器提供
- ・死後の手続きや相続手続き



判断能力が低下する前に
エンディングノート等を活用し
意思を書き残しておくことも
大切です！



地域包括支援センター中部 ご案内

「地域包括支援センターはこんなところ」

地域包括支援センターは中学校区を単位として
市内に12ヵ所設置されています。

私たちは中部中学校区の相談窓口です。

- 主任ケアマネジャー
- 社会福祉士
- 保健師（看護師）



様々な職種が
常駐し他機関
とも連携して
います！

相談例

近所のお年寄りが
心配だなあ・・・

家族の介護で
困っている

介護保険について
知りたい

介護の申請代行を
お願いしたい



ご相談の内容によっては
必要な関係機関にお繋ぎ
することもできますので、
気になる事があればお
気軽にご相談ください



住所:地域包括支援センター中部 下津町500
特別養護老人ホーム第2春緑苑内
電話番号: **0568-56-9166**
営業日:月～金9:00～17:30
分室住所:勝川町7-37ネクシティパレッタ2階
営業日:月～金9:30～16:30